

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな)

こうめいとうさんざいんひょうごせんきょくだいにそうしふ

1 政治団体の名称 公明党参議院兵庫選挙区第2総支部

2 主たる事務所の所在地 神戸市中央区多聞通3-3-16

甲南第1ビル1102

3 代表者の氏名

(姓) (名)
高橋 光男

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)
深田 知行

事務担当者の氏名

(姓) (名)
青木 勇人

(電話) 078-367-6755

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |
| (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) |
| (姓) (名) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,317,342
(前年からの繰越額)	217,278
(本年の収入額)	12,100,064
支 出 総 額	11,476,223
翌年への繰越額	841,119

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,500,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	5,500,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,500,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	3,240,000	R6/1/26	東京都新宿区南元町17番地	
2	公明党	3,240,000	R6/7/26	東京都新宿区南元町17番地	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	6,480,000			
	合 計	6,480,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄付相当分	120,000	令和6年12月1日 令和6年12月1日事務所分を無償提供
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	120,000	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	64	
	合 計	120,064	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	高橋光男	1, 000, 000	R6/1/4	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
2	高橋光男	500, 000	R6/1/12	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
3	高橋光男	500, 000	R6/5/10	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
4	高橋光男	500, 000	R6/6/6	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
5	高橋光男	500, 000	R6/6/10	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
6	高橋光男	500, 000	R6/6/27	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
7	高橋光男	500, 000	R6/7/9	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
8	高橋光男	500, 000	R6/11/5	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
9	高橋光男	500, 000	R6/12/10	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
10	高橋光男	500, 000	R6/12/27	神戸市東灘区本山中町4-8-8-302	参議院議員	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	5, 500, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	5, 500, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,493,874	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	957,884	0	
(4) 事 務 所 費	4,158,905	0	
小 計	10,610,663	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	745,560	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	736,760	0	
イ 宣 伝 事 業 費	8,800	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	120,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	865,560	0	
合 計	11,476,223		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ENEOSカード	41,483	R6/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
2	ENEOSカード	69,871	R6/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
3	ENEOSカード	46,773	R6/3/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
4	ENEOSカード	41,220	R6/4/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
5	ENEOSカード	51,778	R6/5/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
6	ENEOSカード	51,119	R6/6/3	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
7	ENEOSカード	42,319	R6/7/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
8	ENEOSカード	31,627	R6/8/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
9	ENEOSカード	70,359	R6/9/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
10	ENEOSカード	56,263	R6/10/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
11	ENEOSカード	60,088	R6/11/5	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
12	ENEOSカード	73,869	R6/12/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
13	事務用品代	36,912	R6/1/29	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
14	事務用品代	13,143	R6/3/27	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
15	事務用品代	17,485	R6/4/30	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
	こ の 頁 の 小 計	704,309	△			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	事務用品代	11,144	R6/8/27	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
17	事務用品代	11,309	R6/9/27	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
18	事務用品代	14,992	R6/10/28	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
19	事務用品代	25,695	R6/12/27	株式会社有隣堂	神奈川県横浜市戸塚区品濃町881-16	
20	カウンター料金	11,180	R6/1/9	株式会社オフィスバスターズ	東京都江東区越中島2-1-38	
21	カウンター料金	10,784	R6/2/6	株式会社オフィスバスターズ	東京都江東区越中島2-1-38	
22	カウンター料金	12,724	R6/3/6	株式会社オフィスバスターズ	東京都江東区越中島2-1-38	
23	カウンター料金	10,733	R6/5/7	株式会社オフィスバスターズ	東京都江東区越中島2-1-38	
24	カウンター料金	11,434	R6/8/6	株式会社オフィスバスターズ	東京都江東区越中島2-1-38	
25						
	こ の 頁 の 小 計	119,995	/			
	そ の 他 の 支 出	133,580				
	合 計	957,884	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	賃料、共益費、電気料金	154,519	R6/1/24	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
2	賃料、共益費、電気料金	153,942	R6/2/26	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
3	賃料、共益費、電気料金	153,694	R6/3/27	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
4	賃料、共益費、電気料金	153,243	R6/4/24	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
5	賃料、共益費、電気料金	149,681	R6/5/24	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
6	賃料、共益費、電気料金	148,323	R6/6/20	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
7	賃料、共益費、電気料金	150,678	R6/7/25	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
8	賃料、共益費、電気料金	156,770	R6/8/21	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
9	賃料、共益費、電気料金	156,853	R6/9/24	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
10	賃料、共益費、電気料金	154,186	R6/10/22	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
11	賃料、共益費、電気料金	150,520	R6/11/20	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
12	賃料、共益費、電気料金	148,831	R6/12/20	阪神興業株式会社	神戸市中央区元町通1丁目14-5	
13	電報代	11,099	R6/3/27	佐川急便株式会社	神戸市中央区港島6丁目8-2	
14	電報代	10,582	R6/4/30	佐川急便株式会社	神戸市中央区港島6丁目8-2	
15	電報代	45,254	R6/5/27	佐川急便株式会社	神戸市中央区港島6丁目8-2	
	こ の 頁 の 小 計	1,898,175				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話料	10,942	R6/12/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70品川シーゾンドラッグ	
17	電報代	53,372	R6/12/27	佐川急便株式会社	神戸市中央区港島6丁目8-2	
18	自動車保険	130,730	R6/1/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
19	車リース代	70,400	R6/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
20	車リース代	70,400	R6/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
21	車リース代	70,400	R6/3/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
22	車リース代	70,400	R6/4/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
23	車リース代	70,400	R6/5/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
24	車リース代	70,400	R6/6/3	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
25	車リース代	70,400	R6/7/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
26	車リース代	70,400	R6/8/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
27	車リース代	70,400	R6/9/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
28	車リース代	70,400	R6/10/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
29	車リース代	70,400	R6/11/5	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
30	車リース代	70,400	R6/12/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
	こ の 頁 の 小 計	1,039,844	／			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	ENEOS ETCカード	49,210	R6/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
32	ENEOS ETCカード	55,510	R6/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
33	ENEOS ETCカード	65,410	R6/3/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
34	ENEOS ETCカード	49,660	R6/4/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
35	ENEOS ETCカード	42,000	R6/5/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
36	ENEOS ETCカード	48,560	R6/6/3	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
37	ENEOS ETCカード	31,000	R6/7/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
38	ENEOS ETCカード	31,800	R6/8/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
39	ENEOS ETCカード	38,900	R6/9/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
40	ENEOS ETCカード	43,280	R6/10/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
41	ENEOS ETCカード	41,930	R6/11/5	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
42	ENEOS ETCカード	56,020	R6/12/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21	
43	宅急便代	17,732	R6/12/5	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
44	顧問料	16,500	R6/1/18	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
45	顧問料	16,500	R6/2/9	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
	こ の 頁 の 小 計	604,012				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	顧問料	16,500	R6/3/15	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
47	顧問料	16,500	R6/4/10	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
48	顧問料	16,500	R6/5/10	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
49	顧問料	16,500	R6/6/10	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
50	顧問料	16,500	R6/7/8	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
51	顧問料	16,500	R6/8/9	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
52	顧問料	16,500	R6/9/9	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
53	顧問料	16,500	R6/10/8	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
54	顧問料	16,500	R6/11/6	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
55	顧問料	16,500	R6/12/10	社労士法人神戸総合マネジメント	神戸市中央区八幡通3丁目1-19日精ビル9階	
56	会計監査代	149,685	R6/1/29	辻本公認会計士事務所	大阪市天王寺区東高津町11-9サムティ上本町ビル5階	
57	所得税	15,315	R6/1/29	神戸税務署	神戸市中央区中山手通2-2-20	
58						
	こ の 頁 の 小 計	330,000				
	そ の 他 の 支 出	286,874				
	合 計	4,158,905				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行业務費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷代	728,680	R6/1/18	株式会社ビー・プランニング	西宮市戸田町5-16西宮ビル9階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	728,680				
	そ の 他 の 支 出	8,080				
	合 計	736,760				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	WEB管理	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	8,800				
	合 計	8,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	事務所無償提供	120,000	R6/12/1	高橋みつお後援会	神戸市中央区多聞通3-3-16甲南第1ビル1102	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	120,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 4日

政治団体の名称 公明党参議院兵庫選挙区第2総支部

会計責任者の氏名 深田 知行



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月4日

公明党参議院兵庫選挙区第2総支部

代表 高橋 光男 殿

登録政治資金監査人

辻 本 誠

登 録 番 号

第 1 8 1 4 号

研 修 修 了 年 月 日

平成21年5月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党参議院兵庫選挙区第2総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党参議院兵庫選挙区第2総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党参議院兵庫選挙区第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党参議院兵庫選挙区第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上